

沖縄の本土復帰50周年に際して御茶屋御殿の復元を求める意見書

このことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので提出する。

令和4年（2022年）4月18日提出

提出者
議会運営委員会
委員長 栗 國 彰

（提案理由）

沖縄は本年5月15日に本土復帰50周年を迎え、次の50年、100年に向けてさらなる発展が期待されているが、そのためにも「御茶屋御殿」が首里城と一体となった迎賓館、芸能の殿堂としての果たしてきた役割に加え、復元によって沖縄の発展に貢献しうる施設となることから、国の責務においても取り組まれるよう強く要請する。

よって、本市議会は、本年5月15日に迎える本土復帰50周年に際して、文化遺産・「御茶屋御殿」の復元を強く願う市民、県民の思いに寄り添い、必要な事項を関係機関に要請するため、この案を提出する。

沖縄の本土復帰 50 周年に際して御茶屋御殿の復元を求める意見書

沖縄では、あの苛烈な沖縄戦によって、20 万人余の尊い命が奪われるとともに、国宝文化財 22 件すべてを失い、琉球王国の歴史と文化を象徴する首里城をはじめ、先人から引き継いできた歴史的な重要文化遺産が焼失・破壊された。

破壊された重要文化遺産・「御茶屋御殿」は、1677 年に首里崎山町の地に創建され、450 年にわたり存在した琉球王国の迎賓館、芸能の殿堂として、国王の照覧及び国賓の歓待等に使用されていて、誇りある琉球文化・芸能等の発祥の地とも言われている。

その復元に向けては、1998 年に「御茶屋御殿復元期成会」が結成され、市民・県民・関係者が一丸となって取り組みを展開している。

本市議会も、それに応えて 2006 年に早期復元・整備を求める意見書を採択して以来、幾度となく全会一致で可決し、関係要路へ要請を重ねてきた。

2019 年 10 月 31 日に首里城正殿等が焼失後すぐに、2019 年 11 月、本市議会ではその復元に向けた意見書を全会一致で可決し、正殿等の復元に併せて「御茶屋御殿」の復元を求めた。2021 年 12 月には、本市議会は新たな沖縄振興計画案に「新・首里杜構想」を反映させ、御茶屋御殿の復元については、本土復帰記念事業・戦災復興事業として推進すること等の意見書を可決し、沖縄県に要請した。県はその意向を汲み、新たな沖縄振興計画や首里杜地区整備基本計画においてその整備、復元を明記することとなり、さらに令和 4 年度から始まる事業化可能性調査も実施することとなった。

このように戦災文化遺産の復元は県民の強い願いであり、並びに伝統文化の保存・継承は、沖縄のアイデンティティを形成する重要な基盤ともなっており、その機運は高まりつつある。

沖縄は本年 5 月 15 日に本土復帰 50 周年を迎え、次の 50 年、100 年に向けてさらなる発展が期待されているが、そのためにも「御茶屋御殿」が首里城と一体となった迎賓館、芸能の殿堂としての果たしてきた役割に加え、復元によって沖縄の発展に貢献しうる施設となることから、国の責務においても取り組まれるよう強く要請する。

よって、本市議会は本年 5 月 15 日に迎える本土復帰 50 周年に際して、文化遺産・「御茶屋御殿」の復元を強く願う市民、県民の思いに寄り添い、政府に対して、下記のとおり強く求める。

記

- 1 国は、沖縄県、那覇市と共に復元に向けた取り組みをさらに加速させること
- 2 本土復帰 50 周年に際し、国の事業として御茶屋御殿の復元をしっかり位置づけ、県民に復元を約束すること

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和 4 年（2022 年）4 月 18 日

那 覇 市 議 会

あて先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、国土交通大臣、文部科学大臣、
沖縄及び北方対策担当大臣、文化庁長官、沖縄県知事